

Q

A 助成事業を継続していきたい



ろ外してもいいのではないか。この点から見ても随分奄
や植えた木に対して配慮が足りないとと思うが考
えを伺いたい。

森林の造成と適正な保育管理を推進するために、町独自の

管内的にも保育の行き届いた森林が多く造成されている状況となっていきます。

町長 愛林の町は、ご承知のとおり昭和57年に全国に先駆けて「愛林の町」を宣言して、毎年、愛林思想の向上のために記念植樹祭の実施、あるいは町有施設に緑化木の植栽などを積極的に行つてきましたところです。また、地域の材価格の低迷、国における森林整備事業、これの補助金枠の削減などによつて梓が当たるまで2年から3年待ちという状況になつています。町としても一部負担しながら、森林整備地域活性化支援交付金の制度を使つたり、1せ

柏倉議員 我が町は、「愛林の町」ということで今日まで来ているが、今後どのような目的なり考えているのか。委員会の中で話があつた町有林事業の新規採用の問題など、18年度の評価については、どのようになつてているのか。反省点があるのでないか。

間伐や除伐の計画、または隣接の土地などの見出し杭は分からぬ所があるのでないか。木を次々に切つて、植えただけでは森は育つていかないと思います。

桜の木などを道路沿いに植えているが随分と育ちが悪い

桜の木などを道路沿いに植えているが随分と育ちが悪い。やうに思えるが、肥料などをやつしているのか。上里のオノコの木は植えっぱなしになつており、針金の支えをそろそ



森林の町としての助成事業を継続し、再生可能な資源として森づくりに努めています。

林の町としての助成事業を継続し、再生可能な資源として森づくりに努めていきます。

関係機関と協議し検討したい

町長 仮道路について

仮道路の 存続は できないか

柏倉議員 本峠の国道改修による仮道路について、地元の方より仮道路を残してほしいという要請があります。残すことができるかどうか、問題点があれば納得のいく説明を伺いたい。

の木等は実際に見させていた
だいて、それからと思つて
ます。

見出し杭等の関係は詳しく
承知していませんので、予算
質疑の中でしていただければ
担当から詳しく述べておける
かと思います。

は、国道の迂回路として設置したもので、開発建設部が土地所有者との間で協議して、平成21年3月まで借りるということで、国道整備が完了すれば元の木材工場の用地として現状復旧してお返しする契約となっています。

状態であり、その扱いも検討しなければならないことで、仮道路を残してほしい方、残さなくて良い方、それと土地所有者がおります。所有者としては、現在所有地が分断され不便を感じており、仮道路を撤去して土場として使いない意向のようで、今後は協議会の方たちや土地所有者、道路管理者、地元自治会等とも協議しながら、議会の所管委員会でも相談し検討していくたいと考えています。

トレーラーについては假想して、直角に結びつくようになるので、通行が非常に難しくなるかと思います。それらを含めて、地元の方たちとお話し合いができるればと思います。

Q 子育て支援の考え方を示せ

A 次世代育成支援対策推進行動計画に基づいて実施



篠原議員 国の新しい少子化対策は、すべての子育て家庭を支援するという内容のもので、40項目の具体的な施策があげられています。その中から伺いたい。

①こnihにちは赤ちゃん事業
②つどいの広場については、子育てサークルであるビノキオ・ちびっこクラブ等の役員と意見交換し、子育て広場の実現に向けた足がかりとしてきたところで、サークルが自動的に児童館を利用しての集まりや、トレーニングセンターでのスポーツ交流などが定期的に行われ、子育て中の親同士が触れ合う交流の場として、情報交換やストレス解消の場所になっているのではないかと考えています。

④せわすき・せわやき隊（すきやき隊）の取り組みについての考え方を伺います。

町長 ①平成17年3月策定の津別町次世代育成支援対策推進行動計画に基づいて実施しているところですが、19年度においては児童虐待防止

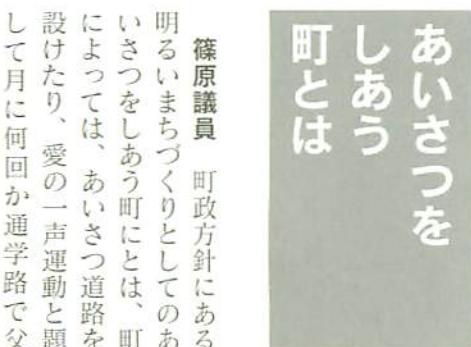
の取り組みの一環として、国が進めるこnihにちは赤ちゃん事業と連動する形で、生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を対象に、児童福祉を担当する係と地域活動に密着している民生委員の方たちと一緒に家庭訪問できないか今模索中です。

②つどいの広場については、子育てサークルであるビノキオ・ちびっこクラブ等の役員と意見交換し、子育て広場の実現に向けた足がかりとしてきたところで、サークルが自動的に児童館を利用しての集まりや、トレーニングセンターでのスポーツ交流などが定期的に行われ、子育て中の親同士が触れ合う交流の場として、情報交換やストレス解消の場所になっているのではないかと考えています。

③放課後子どもプランは、当面児童館事業で今までやつてきたことを中心に不足する部分について何か必要か、運営委員会で検討したい。放課後児童クラブは保健福祉課が担当であり、連携して津別の町に合った放課後対策を検討したい。



④すきやき隊はありませんが、今すでにできている子育てボランティアの育成、子育てサポート事業の実施要領で進められています。今のところ託児所的な要素になっています。関わっているのは、個々に対する施設の提供、サークルとの意見交換などです。これからは、この独自取り組みを充実させる条件整備、より広範な方々が集まって交流できることで、民生委員の婦人部、更生保護女性部、それから自治会の婦人部の方たちが担当してくれるようになっています。



篠原議員 町政方針にある明るいまちづくりとしてのあります。どこの町にいさつをしあう町にとは、町等で民生委員の婦人部、更生保護女性部、それから自治会によっては、あいさつ道路を設けたり、愛の一聲運動と題して月に何回か通学路で父

現在のところ託児所を通じたボランティアにとどまっていますが、この間の取り組みを検討して次へのステップとしていきたいと考えています。すきやき隊という名称も組織もできていませんが、つくった方が他との交流や話合いが持てるというメリットもあると思いますので、そのことも含めて今所管で検討を進めています。

ぎくしゃくしないにここにこしている町に

町長 あいさつ道路といふ話をありました、とりあえず職員には町民に対してもうとあいさつをするようになります。それから自治会とかさまざまなかいはり会議に呼ばれますので、そういうところであいさつの方法を考えてもいい。これから私もあちこちでするような格好になるかと思いますが、その中で町長、こうすることをやつたらどうかというものが出てきて、それがなるほどというものがあれば、それはすぐ採用しながら、要するにぎくしゃくした町ではなく、みんながにこにこしているような町にしたいというふうに思います。そのことであいさつはとりあえず入口としてあればと考えています。

母、先生が立って児童生徒に声をかけたりしているところもあります。どんなことを考えているのか伺いたい。

